

施設基準に該当する手術件数

令和6年1月1日～令和6年12月31日

手 術 名	件 数
頭蓋内腫瘍摘出術等	33
黄斑下手術等	0
鼓室形成術等	10
肺悪性腫瘍手術等	141
経皮的カテーテル心筋焼灼術	89
靱帯断裂形成手術等	11
水頭症手術等	37
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	5
尿道形成手術等	1
角膜移植術	0
肝切除術等	147
子宮附属器悪性腫瘍手術等	22
上顎骨形成術等	6
上顎骨悪性腫瘍手術等	19
バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	7
母指化手術等	11
内反足手術等	0
食道切除再建術等	10
同種死体腎移植術等	30
区分4に分類される手術の件数 (胸腔鏡、腹腔鏡による手術の件数)	1,309
人工関節置換術	101
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	58
冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む)及び 体外循環を要する手術	130
経皮的冠動脈形成術	53
急性心筋梗塞に対するもの	6
不安定狭心症に対するもの	10
その他のもの	37
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	61
経皮的冠動脈粥腫切除術	2
経皮的冠動脈ステント留置術	175
急性心筋梗塞に対するもの	36
不安定狭心症に対するもの	29
その他のもの	110